

住宅エコポイント

72,300百万円
(国土交通省も別途計上)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の目的

住宅市場の活性化と地球温暖化対策に資する住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、本年7月末に終了した住宅エコポイントを再開する。

2. 事業の概要

住宅エコポイントは環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイント（多様な商品・サービスに交換可能なポイント）を発行する制度。

なお、従来の制度からの変更点として、エコ住宅の新築について、被災地のポイントをその他地域の2倍とするほか、エコリフォームについては耐震改修工事やリフォーム瑕疵保険への加入についても対象とする。また、ポイント利用の1/2を「被災地産品」や「被災地への義援金・募金」など被災地の支援・活性化に資するものに限定する。

3. ポイント数

・エコ住宅の新築

被災地	30万ポイント
その他地域	15万ポイント

・エコリフォーム

省エネ改修（省エネ改修と同時に行うバリアフリー改修工事等含む）	上限30万ポイント
耐震改修	15万ポイント（別途加算）

住宅エコポイント

住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、本年7月末に終了した住宅エコポイント(※)を再開する。

(※)住宅エコポイント:環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。

事業の内容

■ ポイントの発行対象

エコ住宅の新築

<工事内容>

- ①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
- ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

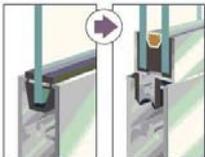
(なお、太陽熱利用システムを設置する場合は、ポイントを加算)

エコリフォーム

<工事内容>

窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事

<断熱改修の例>



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

バリアフリー工事

省エネ住宅設備の設置

耐震改修工事

リフォーム瑕疵保険への加入

※対象期間は1年間。開始時期については調整中。

■ ポイント数

エコ住宅の新築

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントをその他地域の倍に。

被災地 : 1戸当たり30万P
その他地域 : " 15万P

※太陽熱利用システムを設置する場合、2万Pを加算

エコリフォーム

省エネ改修

工事内容に応じて2千~10万P

バリアフリー改修(5万P限度)

工事内容に応じて5千~2万5千P

省エネ住宅設備設置(太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)

一律2万P

リフォーム瑕疵保険加入

一律1万P

耐震改修 15万P

1戸あたり
30万Pが
限度

別途加算

■ 商品交換

ポイント利用の1/2を「被災地産品」や「被災地への義援金・募金」など被災地の支援・活性化に資するものに限定。